

畜産環境巡回が終わりました

当県の畜産農家は住宅密集地での経営が多いため、環境対策は避けては通れない課題です。臭気を中心とした苦情の発生を未然に防止するため、堆肥化及び污水处理施設の維持管理が適正に実施されるよう、市町やJ A、市町畜産会と協力して、畜舎環境巡回を年間通じて行っています（20市町のべ60日）。

普及指導課では、従来から環境対策について個別経営から相談があった場合は、現状での問題点を把握・指摘し、研究部門と連携し、各経営で対応可能な解決方法を提示していますが、各市町村で開催される畜舎環境巡回においても、関係機関と連携して処理施設の維持管理状況を調査・分析するとともに、問題点の有無や維持管理手法について指導しています。

また、平成25年度からスタートした県環境コンクールにより施設の維持管理のみでなく畜舎及び処理施設周辺の景観美化（整理整頓・植栽・グリーンカーテン等）について優良な事例が認知されるようになってきているため、それらの手法を広く他の経営に普及するよう活動しています。

畜産経営の継続が厳しくなる中、環境対策施設の適正な運転や維持管理指導の必要性が高まっています。堆肥化処理施設や污水处理施設の運転に伴う臭気発生を低減するため、引き続き各農場の処理施設に合わせた適正かつ低コスト化を考慮した運転について指導し、良好な維持管理が継続されるよう支援する必要がありますし、畜舎周辺の美化など、視覚に訴える環境対策についてもいっそうの意識向上をはかっていかなければならないと考えています。



写真：左：たい肥舎、右：家畜用浄化槽（いずれも畜産技術センター）